

令和5年1月10日

三田市長
森 哲男 様

兵庫ブレイバース
(法人名：一般社団法人兵庫ブルーサンダーズ)
代表理事

室内練習場建設に関する要望について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、兵庫ブレイバースに多大なるご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

我々、兵庫ブレイバースは城山公園キッピースタジアムを本拠地に、平成23年に旧関西独立リーグに参入し、平成26年からは関西独立リーグに加盟。プロ野球球団として活動するとともに、野球を中心としたスポーツを通じ、青少年の健全育成・スポーツの振興・賑わいのあるまちづくりを活動方針に、地域の活性化に取り組んでおります。

この度、当球団では下記の目的で事業再構築補助金を活用して、室内練習場の建設を検討しております。

なお、室内練習場建設予定地は市街化調整区域となっておりますが、下記の目的のように「スポーツを通じて多くの市民がアクティブな活動ができる」ことに対し寄与できる企画となっており、住宅を促進するような施設ではないことから柔軟な取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

記

1. 建設目的

- ・雨天時のバッティング、ピッチングができる練習場を確保する
- ・来年より小中学生を対象にした野球アカデミー事業を再構築する
球団OBが責任をもって、広く子供たちに野球を指導する機会を設ける
- ・どの団体に所属していても、所属団体の練習が雨で休みの祭、当球団で子供たちの野球のレベル向上に寄与する

2. 建設予定地

- ・三田市加茂 491-1 (別紙、位置図を参照)

※ 上記土地を使用する目的

平成 23 年に設立された当球団の前身「兵庫ブルーサンダーズ」創設者の一人である三田運送株式会社・松原社長より毎年球団の活動資金の支援をいただいております。また、練習場所である三田市内の球場・公園が使用できない週末は、上記土地を無償でお借りしています。

ただこの土地は現状駐車場ですので、地面がアスファルトでトレーニングに必ずしも適しているわけではなく、また雨天時の練習場所確保に苦勞しています。

このことから三田運送様より「スポーツ活動のために有効活用するのであれば」と室内練習場建築の為、土地の使用の提案いただきました。

この開発行為は都計法第 34 条第 1 項 14 号による、都道府県知事が開発審査会の議を経て、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適當と認める開発行為にあたると思われま

す。開発行為に伴い、レッド及びイエローゾーンに非該当である事、又、開発面積に伴う行為に於いて、都計法等の各法令にのっとり適法に行為を行います。

開発後のスポーツ施設計画に於いて、建築基準法及び基準法施行令各章、兵庫県福祉のまちづくり条例等に付き適法な計画ができると考えております。

なお、開発地までの前面道路(接道部含む)幅員に付き 9m 確保をはかるために各地権者に積極的に交渉にあたり、施工後三田市に帰属します。

インフラに関して、下水道が整備されているのでトイレ等はそれに接続して放流、水道は給水タンクの活用を想定しています。

以上を踏まえ、球団としてもぜひこの場所の活用を希望しております。

3. 建築予定面積

- ・約 1, 200㎡ (約 30m×約 40m、高さ約 6m)

以上

位置図

